

◇議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

会計年度任用職員制度の導入に伴い、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の規定の例によることとする規定を新たに整備するもの。

◇議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により国家公務員の期末・勤勉手当が年間0.05月分引き上げられることに準じ改正を行うもの。

◇特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により国家公務員の期末・勤勉手当が年間0.05月分引き上げられることに準じ改正を行うもの。

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に準じ、給料表の改定(平均0.1%)、勤勉手当の引き上げ(0.05月分)、また住居手当(支給対象家賃の下限を4,000円に、手当の上限を1,000円引き上げ)について改正を行うもの。

◇能勢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

みなし支援員が放課後児童クラブの業務に従事できる経過措置期間を3年間延長しようとするもの。

◇能勢町下水道条例の一部を改正する条例について

下水道排水設備工事責任技術者登録が、令和2年度より大阪府下水道協会に一元化されることに伴い、所要の改正を行うもの。

◇能勢町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

指定給水装置工事事業者の指定更新に係る手数料及び再交付手数料を徴収することに伴い、所要の改正を行うもの。

◇令和元年度能勢町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 374万円

(主なもの) ・地域支援事業費の増加分 340万円  
 ・保険者機能強化推進交付金の増加見込みによる基金積立金の補正 9万円

◇令和元年度能勢町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)

補正額 50万円

(主なもの) ・緊急往診の増加に伴う報酬 45万円

◇中植昭彦議員に対する問責決議

賛 否

原案可決

西河 巧	森田 則子	奥 久明	伊木真由子	大平喜代江	平田 要	大西 則宏	長尾 義信	中西 顕治	岡本ひとし	中植 昭彦	長尾 義和
○	○	×	退席	×	○	○	○	○	○	除斥	議長

注:議長は採決に加わりません。

【提案説明】 西河 巧

令和元年11月18日に中植議員から11月会議の録音データを貸し出してほしいと事務局に申し出があった。事務局は、会議録データを事務局のUSBメモリにコピーし、貸し出す事とした。「議会運営に関する申し合わせ事項」第7章7の規定の手続きに関わり問責決議を提出した。

※4

【反対討論】 奥 久明

問責決議の文章と中植議員の発言とで事実と食い違いがあり、この段階での問責決議提出には疑問を感じる。同決議で公開の議場における陳謝を強く求めるものについて地方自治法の懲罰事由と同内容を行わせる行為で懲罰事由の要件に比肩する事実関係が必要であり、要件として地方自治法並びに会議規則違反が必要と考える。

今回は会議録データにつき議長の許可を得なかったという申し合わせ事項の違反である。地方自治法や会議規則に違反するものではなく、懲罰事由やそれに比肩するものがないので今回の問責決議は甚だ疑問であり、反対する。

【賛成討論】 大西 則宏

議会運営に関する申し合わせ事項は、法律や規則と同様に私たち議員が活動していく上で守らなければならない重要な指針であると考えている。中植議員が、申し合わせ事項に反して会議録データを持ち出したことを遺憾に思うとともに、議会事務局職員並びに議員間の信頼関係を大きく損ねたことも非常に残念である。中植議員にその行動について猛省を促すため、この問責決議に賛成する。

【反対討論】 大平 喜代江

中植議員からの事実誤認の発言に対し説明の機会を設けることなく、議会秩序を守るための問責とする、その秩序とは何か。当該者を議場より退席させ、本人不在のまま事実確認せずに進めることはいかかなものか。私も3議員の「議会報告」チラシに関わる問題であり、中植議員個人への問責決議の動議は不当である。いわれなき問責であり、何故の個人攻撃か。3議員に事前確認や説明を求めることなく、3議員を除く議員の方々による一方的な判断や、中植議員個人への問責決議の動議は不当であり、事実誤認も甚だしい。憤りを覚えるほど問題がある、この決議案に対して反対する。

※4(「議会運営に関する申し合わせ事項」第7章7):録音テープからの再録は、議長の許可を要する。現在はカセットテープとICレコーダーで記録している。